

資料4

教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業の 見直しについて（案）

令和4年度 鹿島市子ども・子育て会議

（令和5年1月30日）

1. 教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業の中間見直しについて

令和2年3月に策定した「第二期鹿島市子ども・子育て支援事業計画」では、各年度における施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係わる費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、この結果に基づいた事業計画の見直しや取組内容の改善等を図るとしてあります。

近年においても少子化の進行や核家族化の増加、保育ニーズの変化など社会情勢の変化に伴い、新たな子育てニーズも生じています。このような背景をもとに、計画策定時の値が量の見込みと大きく乖離する場合などにおいては、適切な基盤整備や事業の実施を行うため、計画期間の中間年を目安として、必要に応じて本計画の見直しを行う必要があります。

令和4年3月18日に内閣府が作成した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」を参考に、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見直しを検討します。

【見直しを行う基準の概要】

(1) 教育・保育について

令和3年4月1日時点の支給認定ごとの子どもの「実績値」と計画における「量の見込み」が、10%以上乖離している場合、見直しが必要とされています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業について

必要に応じ、「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容変更を行うとされています。

- ・放課後児童クラブ（利用申込、登録児童、待機児童、保育所の新設）
- ・延長保育事業・病後保育事業（保育所等の整備量の拡大）
- ・一時預かり事業（事業を行う幼稚園の拡大、利用家庭類型の割合）
- ・上記以外の事業についても、実施状況や利用状況により見直しを行う

【参考】

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成二十六年内閣府告示第百五十九号）
（略）

法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、二の2の（一）又は四の2の（一）により定められた当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。

このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。

なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。

2. 教育・保育施設の提供体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の考え方

教育・保育施設の提供体制	認定こども園・幼稚園・保育所及び地域型保育事業所が設定している利用定員の総数とします。
1号認定児童 教育希望（3～5歳児）	認定こども園、幼稚園の利用定員数です。
2号認定児童 保育必要（3～5歳児）	認定こども園、保育所の利用定員数です。
3号認定児童 保育必要（1～2歳児）	認定こども園、保育所、地域型保育事業の利用定員数です。
3号認定児童 保育必要（0歳児）	認定こども園、保育所、地域型保育事業の利用定員数です。

地域子ども・子育て支援事業の提供体制	地域子ども・子育て支援事業（13事業）の確保方策については下記のとおり整理します。	
1	利用者支援事業・基本型	実施施設においての利用者支援専門員の配置数とします。
	利用者支援事業・母子保健型	相談ができる対応可能数とします。
2	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターへ来客された人数に対して、対応できた人数とします。
3	妊婦健康診査	健診勧奨を行った結果、それを処理した人数とします。
4	乳児家庭全戸訪問事業	全乳児家庭に対する訪問件数とします。
5	養育支援訪問事業	養育が必要な家庭に対する訪問件数とします。
6	子育て短期支援事業	各事業に対応できる人数とします。
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリ-・サ-ト-セナ-)	事業の進捗状況を報告します。
8	一時預かり事業	事業を行う施設での利用実績とします。
9	延長保育事業	事業を行う施設での利用実績とします。
10	病児・病後児保育事業	市外施設での利用実績及び事業の進捗状況を報告します。
11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	各クラブの定員数です。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	※事業の実施はありません。
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	※事業の実施はありません。

3. 教育・保育施設の量の見込みと確保方策の見直しについて

【教育・保育施設の提供体制】

(1) 1号認定 【3～5歳教育標準時間認定：認定こども園・幼稚園】

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

1号認定（教育希望）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量合計 A		80	83	75	73	65
確保方策型 計画値	特定教育・保育施設	87	97	97	97	97
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
	合計 B	87	97	97	97	97
過不足（B-A）		7	14	22	24	32

② 実績

1号認定（教育希望）		R2	R3	R4
利用実績	特定教育・保育施設	86	108	93
	特定地域型保育事業	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
	合計 C	86	108	93
進捗率（C/A）		108%	130%	124%

③ 見直し案

1号認定（教育希望）		R5 (案)	R6 (案)
見込量合計 D		100	98
確保方策型 計画値	特定教育・保育施設	110	110
	特定地域型保育事業	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0
	合計 E	110	110
過不足（E-D）		10	12

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については
 ⇒

注 1 特定教育・保育施設とは市より確認をうける認定こども園、幼稚園、保育所です。

注 2 特定地域型保育とは小規模保育や事業所内保育等をいいます

注 3 確認を受けない幼稚園とは新制度に移行していない市内の事業者です。

注 4 確保方策の利用定員数には市外施設も算定しております。

注 5 R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値です。

【計画値の見直し理由】

社会増減や自然増減により、本認定における見込量も変わりつつあります。

実績や人口推移を考慮し、見込量の見直しを行います。

また、令和5年4月より「保育所型の施設型給付」を開始する事業者があるため、

見込量等の見直しを行います。

(3) 2号認定（保育必要） 【3～5歳保育認定：認定こども園・保育所】

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。施設での保育希望です。
対象施設は認定こども園・保育所となります。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

①計画策定時

2号認定（3歳以上保育）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量合計 A		668	684	678	654	654
確保方策型 計画値	特定教育・保育施設	706	696	696	696	696
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
	合計 B	706	696	696	696	696
過不足（B-A）		38	12	18	42	42

②実績

2号認定（3歳以上保育）		R2	R3	R4
利用実績	特定教育・保育施設	666	644	635
	特定地域型保育事業	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
	合計 C	666	644	635
進捗率（C/A）		100%	94%	94%

③見直し案

2号認定（3歳以上保育）	
見込量合計 D	
確保方策型 計画値	特定教育・保育施設
	特定地域型保育事業
	企業主導型保育施設の地域枠
	合計 E
過不足（E-D）	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5 (案)	R6 (案)
620	618
640	640
0	0
0	0
640	640
20	22

- 注 1 特定教育・保育施設とは市より確認をうける認定こども園、幼稚園、保育所です。
- 注 2 特定地域型保育とは小規模保育や事業所内保育等をいいます
- 注 3 確保方策の利用定員数には市外施設も算定しております。
- 注 4 R2～R3は実績値、R4は11/30現在の実績値です。

【計画値の見直し理由】

本認定の実績については当初の確保方策の近い数値で推移しており、10%以上の乖離は見られません。
社会増減や自然増減により、本認定における見込量も変わりつつあります。
1号及び3号認定の見直しに伴い、見込量の見直しを行います。

(4) 3号認定（保育必要）

【1～2歳保育認定：認定こども園・保育所・小規模保育等】

1～2歳で保育の必要性がある認定区分です。施設での保育希望です。
対象施設は認定こども園・保育所・小規模保育等となります。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

3号認定（1～2歳保育）		R2	R3	R4	R5	R6	
① 計画策定時	見込量合計 A	375	371	381	370	376	
	確保方策型 計画値	特定教育・保育施設	380	380	381	381	381
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
	合計 B	380	380	381	381	381	
過不足（B-A）		5	9	0	11	5	

3号認定（1～2歳保育）		R2	R3	R4
② 実績	特定教育・保育施設	380	344	338
	特定地域型保育事業	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
	合計 C	380	344	338
補正率（C/A）		101%	93%	89%

3号認定（1～2歳保育）		R5 (案)	R6 (案)	
③ 見直し案	見込量合計 D	325	323	
	確保方策型 計画値	特定教育・保育施設	347	347
		特定地域型保育事業	0	0
		企業主導型保育施設の地域枠	0	0
	合計 E	347	347	
過不足（E-D）		22	24	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



- 注 1 特定教育・保育施設とは市より確認をうける認定こども園、幼稚園、保育所です。
注 2 特定地域型保育とは小規模保育や事業所内保育等をいいます
注 3 確保方策の利用定員数には市外施設も算定しております。
注 4 R2～R3は実績値、R4は11/30現在の実績値です。

【計画値の見直し理由】

社会増減や自然増減により、本認定における見込量も変わりつつあります。
実績や人口推移を考慮し、見込量の見直しを行います。

(5) 3号認定（保育必要）

【0歳保育認定：認定こども園・保育所・小規模保育等】

0歳で保育の必要性がある認定区分です。施設での保育希望です。
対象施設は認定こども園・保育所・小規模保育等となります。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

3号認定（0歳保育）		R2	R3	R4	R5	R6
見込量合計 A		44	41	30	36	33
確保方策型 計画値	特定教育・保育施設	44	44	43	43	43
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
	合計 B	44	44	43	43	43
過不足（B-A）		0	3	13	7	10

② 実績

3号認定（0歳保育）		R2	R3	R4
利用実績	特定教育・保育施設	126	135	108
	特定地域型保育事業	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
	合計 C	126	135	108
補正率（C/A）		286%	329%	360%

③ 見直し案

3号認定（0歳保育）	
見込量合計 D	
確保方策型 計画値	特定教育・保育施設
	特定地域型保育事業
	企業主導型保育施設の地域枠
	合計 E
過不足（E-D）	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5 (案)	R6 (案)
110	108
120	120
0	0
0	0
120	120
10	12

- 注 1 特定教育・保育施設とは市より確認をうける認定こども園、幼稚園、保育所です。
注 2 特定地域型保育とは小規模保育や事業所内保育等をいいます
注 3 確保方策の利用定員数には市外施設も算定しております。
注 4 R2～R3は実績値、R4は11/30現在の実績値です。

【計画値の見直し理由】

社会増減や自然増減により、本認定における見込量も変わりつつあります。
実績や人口推移を考慮し、見込量の見直しを行います。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直しについて

利用者支援事業・基本型（子育て支援センター）

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を図る事業です。

市全域を対象として地域子育て支援センターに利用者支援専門員を配置します。

なお、事業要件改正に伴い、令和3年度より基本型を実施しています。

■量の見込みと確保方策

① 計画策定時			R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み（計画値）	A	1	1	1	1	1
	確保方策型（計画値）	B	1	1	1	1	1
	B-A		0	0	0	0	0

（単位：箇所）

② 実績			R2	R3	R4
	量の実績	C	1	1	1
	確保方策型	D	1	1	1
	D-C		0	0	0
	進捗率		100%	100%	100%

③ 見直し案			利用実績等を考慮し、 R5～R6以降の見込量 および確保方策については	
	量の見込み（計画値）	E	R5 (案)	R6 (案)
	確保方策型（計画値）	F	1	1
	F-E	0	0	

⇒

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

相談件数など実績を考慮し、今年度以降も横ばいで推移するもの考えられますので、見直しは行いません。

【地域子ども・子育て支援事業の提供体制】

利用者支援事業・母子保健型型（子育て総合相談センター）

子育てに関する総合的な相談窓口として、妊娠・出産・育児に関する各種相談を行うとともに、必要に応じて「支援プランの策定」や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連携・連絡調整を行うコーディネートの役割を担います。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援を行います。

■量の見込みと確保方策

		R2	R3	R4	R5	R6
① 計画策定時	量の見込み（計画値） A	1	1	1	1	1
	確保方策型（計画値） B	1	1	1	1	1
	B-A	0	0	0	0	0

（単位：箇所）

		R2	R3	R4
② 実績	量の実績 C	1	1	1
	確保方策型 D	1	1	1
	B-A	0	0	0
	進捗率	100%	100%	100%

		R5 (案)	R6 (案)
③ 見直し案	量の見込み（計画値） E	1	1
	確保方策型（計画値） F	1	1
	F-E	0	0

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については



※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

実績を考慮し、今年度以降も横ばいで推移するものと考えます。見直しは行いません。

地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

■量の見込みと確保方策

（単位：人日／年間）

① 計画策定時

対象年齢（0～2歳児）		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
確保方策型（計画値）	B	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
B-A		0	0	0	0	0

② 実績

対象年齢（0～2歳児）		R2	R3	R4
量の実績	C	9,144	9,233	8,653
確保方策型	D	20,000	20,000	20,000
D-C		10,856	10,767	11,347
進捗率		46%	46%	43%

③ 見直し案

対象年齢（0～2歳児）	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5 （案）	R6 （案）
20,000	20,000
20,000	20,000
0	0

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数が減少し、計画値と実績に乖離が見られますが、感染症予防対策や今般のコロナの状況により、徐々に利用者数は増加することが見込めますので、計画の見直しは行いません。

妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」「計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

人数		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	400	400	400	400	400
確保方策型（計画値）	B	400	400	400	400	400
B-A		0	0	0	0	0

② 実績

人数		R2	R3	R4
量の実績	C	320	307	260
確保方策型	D	400	400	400
D-C		80	93	140
進捗率		80%	77%	65%

③ 見直し案

人数	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については



R5 (案)	R6 (案)
300	300
300	300
0	0

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

利用実績を考慮し、今年度以降減少で推移するものと考えます。

乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

■量の見込みと確保方策

(単位：人／年)

① 計画策定時

人数		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	250	250	250	250	250
確保方策型（計画値）	B	250	250	250	250	250
B-A		0	0	0	0	0

② 実績

人数		R2	R3	R4
量の実績	C	177	178	175
確保方策型	D	250	250	250
D-C		73	72	75
進捗率		71%	71%	70%

③ 見直し案

人数	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5 (案)	R6 (案)
200	200
200	200
0	0

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

利用実績を考慮し、今年度以降減少で推移するものと考えます。

養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保します。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

人数		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (計画値)	A	24	24	24	24	24
確保方策型 (計画値)	B	24	24	24	24	24
B-A		0	0	0	0	0

② 実績

人数		R2	R3	R4
量の実績	C	12	0	0
確保方策型	D	24	24	24
D-C		12	24	24
進捗率		50%	0%	0%

③ 見直し案

人数	
量の見込み (計画値)	E
確保方策型 (計画値)	F
F-E	

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については



R5 (案)	R6 (案)
24	24
24	24
0	0

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

令和3年、4年は利用者が0人のため計画値と実績に乖離が見られますが、今後も支援が必要な家庭が利用されることが見込めますので、計画の見直しは行いません。

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）

保護者の病気や出張、冠婚葬祭などにより、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

■量の見込みと確保方策

（単位：人／年）

① 計画策定時

人数		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	20	20	20	20	20
	ショートステイ	5	5	5	5	5
	トワイライト	15	15	15	15	15
確保方策型（計画値）	B	20	20	20	20	20
	ショートステイ	5	5	5	5	5
	トワイライト	15	15	15	15	15
B-A		0	0	0	0	0

② 実績

人数		R2	R3	R4
量の実績	C	52	19	2
	ショートステイ	2	0	0
	トワイライト	50	19	2
確保方策型	D	20	20	20
	ショートステイ	5	5	5
	トワイライト	15	15	15
D-C		-32	1	18
進捗率		260%	95%	10%

③ 見直し案

人数	
量の見込み（計画値）	A
	ショートステイ
	トワイライト
確保方策型（計画値）	B
	ショートステイ
	トワイライト
B-A	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
20	20
5	5
15	15
20	20
5	5
15	15
0	0

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

今後も社会情勢の変化に伴い、利用申し込みが見込まれるため本事業については見直しを行いません。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたいものと援助を行いたいものとの相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

■量の見込みと確保方策

（単位：人日／年間）

		R2	R3	R4	R5	R6
① 計画策定時	量の見込み（計画値） A	40	40	40	40	40
	確保方策型（計画値） B	40	40	40	40	40
	B-A	0	0	0	0	0

		R2	R3	R4
② 実績	量の実績 C	21	69	247
	確保方策型 D	40	69	247
	D-C	19	0	0
	進捗率	53%	100%	100%

		R5(案)	R6(案)
③ 見直し案	量の見込み（計画値） E	300	300
	確保方策型（計画値） F	300	300
	F-E	0	0

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については



※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

平成29年度より本事業を開始し、その後利用条件を緩和し利用しやすい事業になってきました。令和4年度からは市の助成により、一時間500円で利用できるようになり利用者が大幅に増加しています。今後も助成の対象の拡充や援助会員への補助など、利用件数の増加、受け入れ体制の強化を図るため、計画見直しを行います。

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに共働きなどにより保育ができない保護者に代わって常態的に希望者を教育（保育）する事業です。

■量の見込みと確保方策

（単位：人日／年間）

人数		R2	R3	R4	R5	R6	
① 計画策定時	量の見込み（計画値）	A	4,548	4,468	4,310	<u>4,393</u>	<u>4,385</u>
	確保方策型（計画値）	B	4,548	4,468	4,310	<u>4,393</u>	<u>4,385</u>
	B-A		0	0	0	0	0

人数		R2	R3	R4	
② 実績	量の実績	C	3,850	6,925	6,748
	確保方策型	D	4,548	7,468	7,310
	D-C		698	543	562
	進捗率		85%	93%	92%

人数		R5 (案)	R6 (案)	
③ 見直し案	量の見込み（計画値）	E	<u>7,393</u>	<u>7,385</u>
	確保方策型（計画値）	F	<u>7,393</u>	<u>7,385</u>
	F-E		0	0

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については
 ⇒

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

今後も社会情勢の変化に伴い、人口の自然増減等が考えられます。これに伴い、保育ニーズも多様化すると推測され、量の見込も変化すると思われます。また、R3年4月から2園、R5年4月から1園（予定）が保育所から認定こども園に移行し、利用者の増加が見込まれることから、見直しを行います。

一時預かり事業（保育所での一時預かり）

保護者が病気や短期労働、社会文化活動への参加など、一時的に保育ができなくなった場合に保護者に代わって子どもを8時～17時まで保育所等で保育する事業です。

■量の見込みと確保方策

（単位：人日／年間）

① 計画策定時	人数		R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み（計画値）	A	1,175	1,165	1,142	1,140	1,127
	確保方策型（計画値）	B	1,175	1,165	1,142	1,140	1,127
	B-A		0	0	0	0	0

② 実績	人数		R2	R3	R4
	量の実績	C	1,071	905	573
	確保方策型	D	1,175	1,165	1,142
	D-C		104	260	569
	進捗率		91%	78%	50%

③ 見直し案	人数		R5 (案)		R6 (案)	
	量の見込み（計画値）	E	⇒	1,140	1,127	
	確保方策型（計画値）	F		1,140	1,127	
	F-E			0	0	

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

計画値については見直しを行いません。

但し、今後も社会情勢の変化に伴い、人口の自然増減等が考えられます。

これに伴い、保育ニーズも多様化すると推測され、量の見込も変化すると思われま

延長保育事業（時間外保育事業）

保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育認定を受けた子どもを認定こども園や保育所等の通常開所時間11時間を越えて保育を行います。

■量の見込みと確保方策

（単位：人／年間）

① 計画策定時	人数		R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み（計画値）	A	8,820	8,707	8,518	8,510	8,443
	確保方策型（計画値）	B	8,820	8,707	8,518	8,510	8,443
	B-A		0	0	0	0	0

② 実績	人数		R2	R3	R4
	量の実績	C	8,537	7,755	7,169
	確保方策型	D	8,820	8,707	8,518
	D-C		283	952	1,349
	進捗率		97%	89%	84%

③ 見直し案	人数		利用実績等を考慮し、 R5～R6以降の見込量 および確保方策については ⇒	R5 (案)	R6 (案)
	量の見込み（計画値）	E		8,510	8,443
	確保方策型（計画値）	F		8,510	8,443
	F-E			0	0

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

計画値については見直しを行いません。

但し、今後も社会情勢の変化に伴い、人口の自然増減等が考えられます。

これに伴い、保育ニーズも多様化すると推測され、量の見込も変化すると思われま。

病児・病後児保育事業

急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを医療機関等の専用施設で一時的に預かり看護及び保育を行います。

■量の見込みと確保方策

(単位：人／年間)

① 計画策定時

人数		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	A	40	40	40	40	40
確保方策型	B	40	40	40	40	40
B-A		0	0	0	0	0

② 実績

人数		R2	R3	R4
量の実績	C	16	17	12
確保方策型	D	40	40	40
D-C		24	23	28
進捗率		40%	43%	30%

③ 見直し案

人数	
量の見込み(計画値)	E
確保方策型(計画値)	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5 (案)	R6 (案)
40	40
40	40
0	0

※ R2～R3は実績値、R4以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

今後も社会情勢の変化に伴い、保育ニーズの増減が見込まれるため本事業については見直しを行いません。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に家庭でみることができない小学生を預かり遊びや生活支援を通して児童の安全確保や健全育成を図る事を目的とした事業です。各小学校で事業を行います。

鹿島小校区

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	89	88	92	87	86
確保方策型（計画値）	B	105	105	105	105	105
B-A		16	17	13	18	19

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	91	90	100
確保方策型	D	105	105	105
D-C		14	15	5
進捗率		87%	86%	95%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、R5～R6以降の見込量および確保方策については



R5(案)	R6(案)
87	86
105	105
18	19

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

若干の増減はあると思いますが、利用者数は計画値の水準で推移していくと見込まれるため、計画の変更は行いません。

明倫小校区

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	135	130	127	119	120
確保方策型（計画値）	B	135	145	145	145	145
B-A		0	15	18	26	25

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	138	141	155
確保方策型	D	135	155	155
D-C		△3	14	0
進捗率		102%	91%	100%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
155	155
155	155
0	0

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

核家族世帯や共働き世帯の増加における、利用児童数の増加が見込まれます。
また、施設整備による定員数の増により受入れ体制強化を図りましたので、
計画の見直しを行います。

北鹿島小校区

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	52	57	60	70	64
確保方策型（計画値）	B	70	70	70	70	70
B-A		18	13	10	0	6

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	36	52	56
確保方策型	D	70	70	70
D-C		34	18	14
進捗率		51%	74%	80%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
70	64
70	70
0	6

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

利用者数は計画値水準で推移していくと見込まれるため、計画の変更は行いません。

能古見小校区

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	39	39	39	35	39
確保方策型（計画値）	B	39	39	39	39	39
B-A		0	0	0	4	0

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	31	33	46
確保方策型	D	39	39	39
D-C		8	6	△7
進捗率		79%	85%	118%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
35	39
39	39
4	0

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

若干の増減はあると思いますが、利用者数は計画値の水準で推移していくと見込まれるため、計画の変更は行いません。

浜小校区

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	49	41	46	46	46
確保方策型（計画値）	B	60	60	60	60	60
B-A		11	19	14	14	14

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	41	40	40
確保方策型	D	60	60	60
D-C		19	20	20
進捗率		68%	67%	67%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
46	46
60	60
14	14

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

利用者数は計画値水準で推移していくと見込まれるため、計画の変更は行いません。

古枝小校区

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	70	70	65	61	57
確保方策型（計画値）	B	70	70	70	70	70
B-A		0	0	5	9	13

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	63	63	62
確保方策型	D	70	70	70
D-C		7	7	8
進捗率		90%	90%	89%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
61	57
70	70
9	13

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

利用者数は計画値水準で推移していくと見込まれるため、計画の変更は行いません。

七浦小校区

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	21	18	13	17	15
確保方策型（計画値）	B	39	39	39	39	39
B-A		18	21	26	22	24

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	17	18	17
確保方策型	D	39	39	39
D-C		22	21	22
進捗率		44%	46%	44%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
17	15
39	39
22	24

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

利用者数は計画値水準で推移していくと見込まれるため、計画の変更は行いません。

七浦小校区（音成分校）

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

① 計画策定時

全学年受入対象		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画値）	A	9	8	7	7	7
確保方策型（計画値）	B	15	15	15	15	15
B-A		6	7	8	8	8

② 実績

全学年受入対象		R2	R3	R4
量の実績	C	10	10	5
確保方策型	D	15	15	15
D-C		5	5	10
進捗率		67%	67%	33%

③ 見直し案

全学年受入対象	
量の見込み（計画値）	E
確保方策型（計画値）	F
F-E	

利用実績等を考慮し、
R5～R6以降の見込量
および確保方策については



R5(案)	R6(案)
7	7
15	15
8	8

※ R2～R3は実績値、R4は4/1現在の実績値とし、R5以降は見込み数

【計画値の見直し理由】

利用者数は計画値水準で推移していくと見込まれるため、計画の変更は行いません。

5. 「地域子ども・子育て支援事業の質の向上」の見直しについて

鹿島市子ども・子育て支援事業計画では、地域子ども・子育て支援事業の基本的な方向性を記載しています。下記の事業について見直し（追加）を行います。

①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

（計画時点）

放課後児童健全育成事業は、児童の自主性、社会性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

本事業の実施にあたっては、児童一人ひとりの特性や環境に十分配慮するとともに、学校や専門機関等と密に連携しながら支援を行います。

（追加）

近年の少子高齢化や核家族化、共働き世代増加など社会環境の大きな変化により、時代やニーズの変化に対する新たな対応や、放課後児童クラブを利用する子供たちのためのより良い環境整備が必要となっています。

このため、令和5年度より運営ノウハウを持った民間事業者への一部業務委託を導入することにより、クラブを利用する子どもたちへの対応力向上や専門性の向上、運営体制の効率化、SDGs活動を取入れた保育事業による持続可能な未来をつくる子どもたちの育成等に努めていきます。

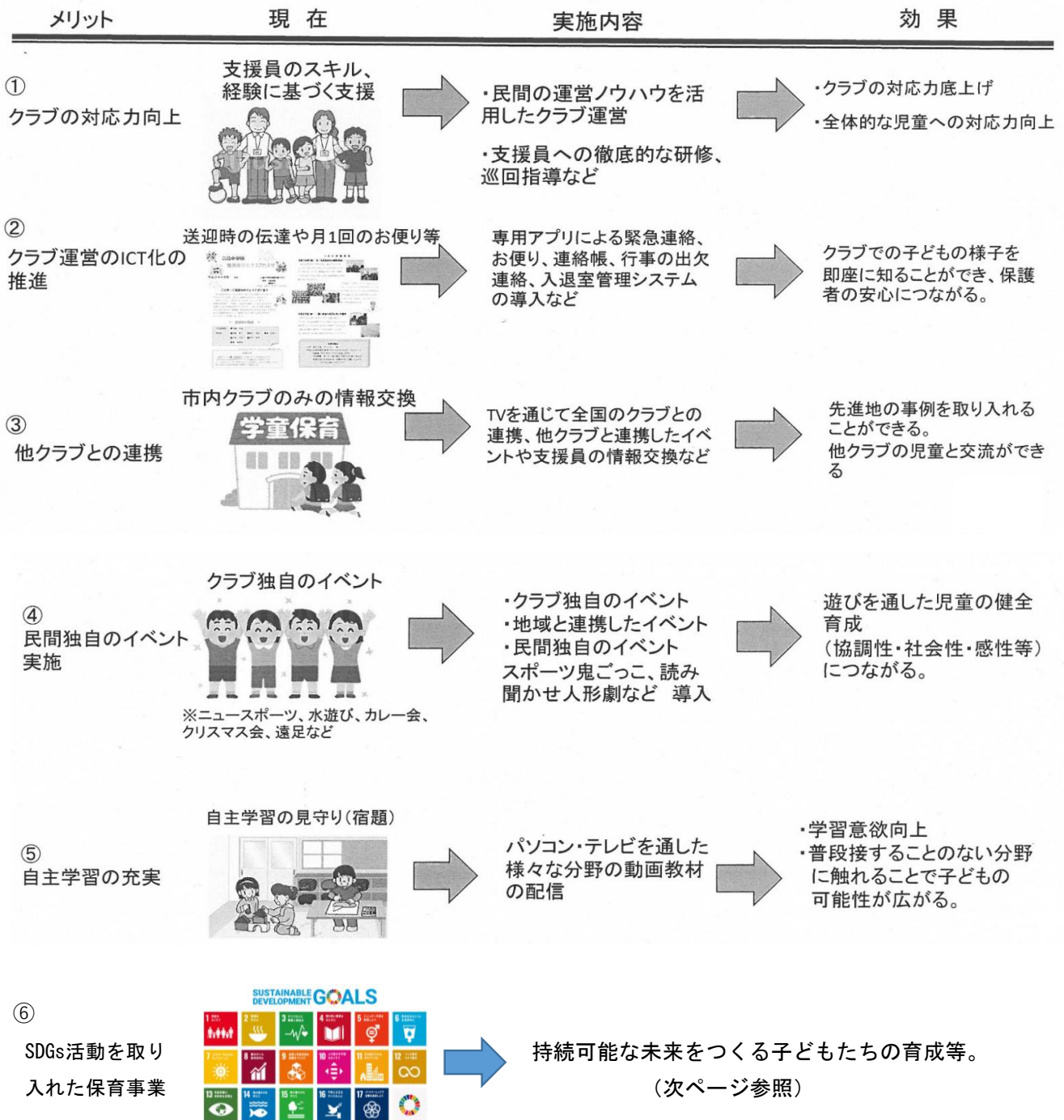
【参考】

委託の内容について

国が定める「放課後児童クラブ運営指針」や「佐賀県放課後児童クラブガイドライン」に基づく放課後児童健全育成事業の運営主体は市町村であり、クラブ運営の重要事項はあくまで市が判断します。例えば、利用児童の入所・退所の決定や災害等におけるクラブの開設・閉設等の決定など、これまでどおり重要事項については、今後も市が責任をもって実施します。

放課後児童クラブの実施主体：鹿島市				
（委託） 運営業務	（委託） その他	運営業務	保護者負担金の 徴収業務	放課後児童クラブ 施設整備等業務
<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童の保育、生活指導・安全確保等 ・施設管理（清掃・安全管理・簡易の修繕） ・保護者への対応（対応、伝達、文書作成） ・支援員等の募集、出退勤管理・賃金支払い ・支援員の資質向上のための研修実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や関係機関との連携 ・危機管理に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退所決定 ・学校や関係機関との連携 ・危機管理に関すること ・クラブの開設・閉設 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料の収納管理 ・利用料の滞納督促等 ・利用料の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 ・中・大規模修繕 ・大型備品の購入

民間委託における子どもたちや保護者にとってのメリット



委託事業者（シダックス）によるSDGsを取り入れた学童保育事業の例

SDGsプログラム

- 鹿島市の放課後児童クラブではSDGsを、**今よりさらに良い鹿島市**を実現するために共有すべきものとして取り組んでまいります。
- 弊社の学童保育事業のSDGsの考え方は、根幹に「**持続可能な未来を創る子どもたちを育成する**」があり、その周りに「地域社会」、「人権の尊重」、「ワークライフ・バランス」、「環境」、「法令順守」、「自治体」で構成されております。これらの取り組みを継続していくことにより、学童保育事業の基本的な考え方である、「**すべては未来の子どもたちのために**」を実現してまいります。
- **持続可能な社会の担い手としての子どもたち**に対しSDGs活動を通して「誰かの役に立つ」「地球にやさしい」といった道徳心を育み、子どもが「自分たちにも、できるエコ活動」などを知る機会作りの場としております。「楽しみながらSDGsに触れてみよう」の目的から、全国一斉でカードを使ったSDGsゲーム企画の展開。そこから各施設で、「物や資源を大切に使う」など生活の中にSDGsを取り入れ、各施設で、多様な取り組みに発展しております。
 1. 危機管理に対する対応スキルの向上、運営プログラムの構築を行い、「**安心・安全**」な保育環境を提供します。
 2. 子どもたちが楽しみながら学ぶためのプログラムを積極的に導入し、心身ともに**健全・健康な成長**をサポートします。
 3. 食育活動に取り組み、子どもたちや保護者の栄養知識を向上させ、**健康増進**への意識を高めます。
 4. 子どもたちが**社会性や協調性**を養い、子育て子育て家族が安心して暮らせる生活環境を構築します。

【2022年10月13日 第3回SDGs情報交換会が福岡・沖縄地区の10自治体参加にて実施されました。その一例】
 ※佐賀地区でも鹿島市を含めて実施いたします。

生き物は少し観察してバイバイ
いのちを大切にする気持ちや行動の育ち





【行橋市】

地域清掃活動
自分に行動で沖縄を変えよう
・ビーチクリーン
・ハロウィン清掃活動






【沖縄県・うるま市】

二酸化炭素排出実施ゼロ






【大野城市】

野菜の栽培・収穫（つくる責任・つかう責任）
食品のロスなくそう




【大分県・中津市】

6. 「専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実」 の見直しについて

鹿島市子ども・子育て支援事業計画では、子どもの生命・身体を脅かす児童虐待についての発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のための取り組みを記載しています。下記の取り組みについて見直し（追加）を行います。

（1）児童虐待防止対策の充実

②発生予防、早期発見、早期対応等

（計画時点）

虐待の発生予防のため、健診や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携、乳児家庭全戸訪問事業の実施等を通じて、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期に把握し、特に支援を必要とする場合には、養育支援訪問事業等の適切な支援につなげていきます。

また、児童福祉担当部局と母子保健担当部局が緊密な連携を図るとともに、医療機関と市が効果的に情報提供や共有を行うための連携体制の構築を図ります。

さらに、虐待の発生予防、早期発見等のため、民生児童委員やNPO等の民間団体等を積極的に活用します。

（追加）

今後は、さらなる虐待防止対策の強化や近年問題となっているヤングケアラーなどの課題に対応するため、教育部局と連携し、市内小学校の子どもや教職員等を対象としたワークショップを開催します。

直接子どもたちや、子どもと関わりが多い小学校の先生へ、家庭以外で長い時間を過ごす学校単位で、暴力防止対策やSOSの出し方など教育プログラムを実施することで、課題のある家庭や子どもの早期発見へつなげ、子ども自身に知識とスキルを提供し、子どもたちを見守る先生や関係機関の支援者の知識・対応力の向上を行うことで、さらなる虐待防止対策を図っていきます。

【参考】

○教職員ワークショップ

子どもたちが家庭以外で長い時間を過ごす小学校単位で、すべての子どもたちが安心・自信・自由な状態で発達できるような支援を行う方法を提供します。

- 例 子ども虐待と学校の役割
- 子どもの視点から見るDVの影響と日常の関わり方
- 傷ついた子どもへの理解と関わり方
- 子どもとの信頼と保護者対応

○子どもワークショップ

人権教育・暴力防止教育を学校の授業などでクラス単位などで実施し子ども自身に知識とスキルを提供します。直接子どもに提供することで実際に自らの心と体をも守れるように工夫されています。

- 例 年齢や発達に合わせた正しい知識とスキルの提供
- いざ！というときに子どもが自信をもって活用できる手法の提供
- 生きるためにどうしても必要な権利
- もし、こんなことがあったらどうするの
- 特別な叫び声の練習

